

# 大谷學報 第二十一卷 第二號

## 梵文金光明經の校訂に就きて

泉

芳

璟

梵文金光明經の整理は明治十四年(一八八一)にパリの國民文庫(ビブリオテクナショナル)の藏本から前半を謄寫せられた南條先生の勞作から始まる。これは先生の自叙傳や懷舊錄の記載で明白である。其の後先生は明治十六年(一八八三)にロンドンの皇立亞細亞學會の寫本を以て後半を填補し、又其後更にケンブリッヂ大學の寫本を以て校合を了られた。明治三十三年(一九〇〇)に印度でチャンドラダスの出版があれど、これは何人も知る如く、未完本であるばかりでなく、對校極めて粗雑、脱文錯置少からず、且つ異本對照を缺くを以て、研究資料として安んじて依憑し能はざるものである。

南條先生は其の後河口慧海氏將來の梵本並びに京都帝大所藏の梵本によつて校訂の業を了られた。それは稿本卷末の識語によると大正四年(一九一五)八月であり、京都帝大藏本との對校は同年十月六日に終了となつてゐる。予の作

梵文金光明經の校訂に就きて

業は約そ大正十二年(一九二三)あたりから始まる。予は先づこの稿本に就いて邦譯を作り、櫻部文鏡氏を煩はして西藏譯との對校をなし、大正十三年(一九二四)頃から本文を修正しつゝ植字組版に著手した。昭和四年(一九二九)四月啓明會助成の承認を得、須佐晋龍、大室不二丸兩氏の助力によつて昭和五年(一九三〇)十月に組版の完成を見、昭和六年(一九三一)一月に公刊の運びとなつたものである。尤もこれに關して鈴木大拙博士の指導と援助とは忘れられないものがある。南條先生の逝去は昭和二年(一九三七)十一月九日であつて、先生の生前に業を終り得なかつたことは遺憾であつたが、先生の逝去は幾分予の作業を急がせたことも事實である。予は公刊の校訂本を取つて閲一閲するうちに尙ほ多くの訂正すべき箇處を發見し、これを訂正して邦譯に加へ、昭和八年(一九三三)(五月梵漢對照新譯金光明經と題して大雄閣から出版した。予の校訂本は少くともこの邦譯の訂正が參照添加せられねば未だ十分とは云ひ得られないのである。

ところど一九三七年(昭和十二年)にドイツでヨハンネス・ノーベル氏が本經梵本を出版した。題名等次の如くである。

Suvartabhasottamasūtra, das Goldgallnzsūtra, ein Sanskrittext des Mahayāna-Buddhismus, herausgegeben von  
Johannes Nobel, Leipzig 1937.

四六倍版、経言五四頁、本文附錄共一七五頁、圖表圖版各一葉を添附せる實に立派な出版である。氏は既に過去十年この方本經梵本の研究に從事せりと云ふは予にとりても同學同行の善友である。予はかかる整備せる出版が學界に現はれたことを喜ぶと共に、極力これを世に推奨するに躊躇しない一人である。

ペーベル氏はこの校讎本の中に屢々予の刊本に就て言及してゐるが、先づ緒言九頁の脚註に印度の刊本と予の刊本との兩者を列舉して置く。

「この兩刊本に關しては一九三三年の東洋文學時報の五七一一七五項の中にその批評を載せてある。現在予の金光明の出版は全く日本の出版かの獨立し、且つ如何なる部分も聊かもそれから影響せられてゐる。」

(Über beide Veröffentlichungen vgl. meine Besprechung in: Orientalische Literaturzeitung 1933, Spalte 972-

75. — Die vorliegende Ausgabe des Goldglanz-Sūtra ist vollkommen unabhängig von der japanischen Publication und an keiner Stelle von ihr beeinflußt.)

予は遺憾ながら未だ氏の批評を讀む機會に接しなかつたが、氏の獨創の立場に對しては十分これを認め且つその意氣の壯なるに對し深甚の敬意を表するものである。

本經の梵本に就て、現今世界に存在の確實にせられたるものはペリー11部、ロハドンの皇立亞細亞學會に一部、印度省に一部、オックスフォードに一部、ケンブリッヂに三部、印度カルカッタに一部、露都に數部、日本では東京帝大に一部、京都帝大に一部、尚ほ他に大谷光瑞氏の藏本一部である。かく十數部の寫本あるも實際その中の特殊なる一部を除きては何れも大同小異、みな十九世紀前後の紙本であつて、古寫經としての價値は認められない、特殊なる一部とはケンブリッヂ藏本三部の内、紺紙金泥の一本と眞葉不完全本とである。前者はペール紀元九一四年(一七九四)に書寫せられ、後者は更に溯つて、十三世紀に屬する眞葉寫本である。只惜むらくはこれは不完全本であることである。即ち總て七十六葉ある内、一一十八葉は逸失し、一五、一八、一九、一二三並びに六〇葉は何故か文字が拭ひ去られ

て別の文句が書かれてある。只残り四十三葉は使用に堪へ得るのであり、ノーベル氏も七部の寫本を使用してゐるがその中この貝葉本には最も信頼を置いてゐることが隨處に散見せられる。その他二部の西藏譯、新舊の支那譯、博く搜り、委しく攷へ、微に入り、細を穿ち、出沒參照せざるはなく、異同検討せざるはない。實に力めたりと謂うべしである。

南條先生の稿本はパリの藏本二部のうち孰れの本に依つてその前半が謄寫せられたか明かでない。又ケンブリッヂ三本の内何れの本で校合せられたかも明かでない。ケンブリッヂ梵本は三回程に亘つて蒐集された筈だから、恐らくは先生の時代にはケンブリッヂには未だ貝葉本も紺紙金泥本も所蔵されてゐなかつたか、ゐても整理の都合で閲覧が許されなかつたのではないかと思ふ。ノーベル氏の出版はこの點に於て十分に豊富なる資料を驅使して成つただけにその優秀を誇つて可い。校訂に當つた自分の経験から見て、金光明經の梵本は相當厄介なものの一である。その爛敗の部分は餘程原形が壊れてゐるし、時に倒置錯簡があつたりして、ノーベル氏の資料を以てしても未だ完全にこれを克服し得難いやうである。それは逐次後に例示するであらうが、兎に角原典の出版に豊富な資料、優秀な寫本を具備することは何と云つても強味である。予がノーベル氏刊本の惠まれた状態を先づ以て祝福するのはこの意味に於いてである。

今一つノーベル氏刊本に對して推奨せねばならぬことは、先づ、その副産物ではあるが、曇無讖の原音を Dharmaśema と決定して在來の Dharmarakṣa を棄てたことである。緒言一三頁のところに曰く

「曇無讖(時には無の代りに摩又は謨となす)と支那にその名が音寫される。それを南條文雄氏が三藏目録(四一二)

眞、六七種)に Dharmarakṣa の音寫であるとなし、爾來一般にこの説が採用せられてゐるが、然しこれは明かに錯誤に基づくものである(アーヴィード・チャンダラ・バクチの支那に於ける佛教經典第一卷、一一一頁以下参考照)。この名の意義に適合せる翻譯は支那で一般に法豊となわれ、それは完全に Dharmakṣema に一致する。識の字の古代の發音は恐らくは Chēm であらから、Dharmakṣema の音寫が正しくとは動かずかぬからである。』

これは確に異議の無く結論である。今ながら類推すると從来譯語が見えない支那佛譯も一般に lokarakṣa が搬せられてゐるが、これも lokakṣema を讀むのが正しくかも知れない。尙ほ註によればこの法豊の譯語が心地の Dharmakṣema を當てたのはバクチ氏の功績らしい。その著書は、既に一九一七年(昭和11年)に公刊されたる新面田のやねが予は未だ一見しない。然し今ノーベル氏が全巻に亘り毫無譯を Dharmakṣema を以て呼ぶに心せし新面田を開いたものであり、今後吾々も遲滞ながらこれに追隨するを光榮とするものであら。

### III

ノーベル氏は緒論の劈頭(八頁)脚註に予の刊本の緒言の一節を引用してゐる。それは聖德太子が四天王寺を創建せられたんに就てである。予の緒言の文は次のやうに引用せられてゐる。

When Prince Shotoku built the temple Shitennōji(Four Guardian-gods Temple), now called Tennoji(天王寺), in Osaka, in 587 A. D. in honour of this sutra, the name was taken from the chapters in which the guardian

gods promise to protect those who recite and practise the teaching of the sutra. When later a state temple was established by the Emperor Shomu in each of the province for the promotion of the national welfare, a copy of the sutra was deposited in it.

「聖德太子は大阪に於て五八七年にこの經の名譽に於て四天王寺(現に天王寺と呼ばれる)を建立したまひし時、その名稱はこの經典の呪(chapters)から取られた。即ちもに四天王がこの經典を讀誦し修行するものを守護する心を約束することが見えてゐる。又後に聖武帝は國土の安寧のために國分寺を建立せらる、そしてこの經典の一巻を安置せしめられた。」

ハーベル君は予の文中の 1 緒「呪」へじやくが chapters と複數にしてある所に著眼し、これに括弧を以て圍んだ挿註を施してゐる。譯く。

[in Wirklichkeit handelt es sich aber nur um ein kapitel, das erst in der sehr viel späteren Übersetzung des I-tsing stark erweitert und in zwei Kapitel eingeteilt erscheint.]

「實際それは然し只一章だけの間で論せられぬ。それが非常に後代の義淨の翻譯に於て甚しく擴張せらる、11章に分れたものと見ゆ。」

「十一讀しただけでは何のこゝか意味が卯ひなうが、これは惱うとも意味である。「聖德太子の時代では舊譯の金光明經しか無し筈である。舊譯の金光明經やは四天王のことを説いた呪は一品だけである。やいと後代になつて義淨の新譯最勝王經になればこの1品が甚しく増廣せらる、「呪」になつてゐる。然しこれは聖德太子の所覽とは似くまさ

聖德太子の時代の金光明經ならば四天王品は只一章だけだから、君のやへビ chapters と複數にするのは可笑しつ。もし義淨譯の四天王品を指すなら複數にせねばならぬだらうが、それでは聖德太子よりも年代がずっと後れるから變なことになる。」まあ大體かうした意味が含まれてゐる挿註である。

然しこれはやはり予の chapters と複數にするのが正しつのである。予は四天王品が二章になつてゐる義淨譯を指示のではなく。舊譯では如何にも四天王品は一章であるが、四天王がこの經受持者を守護することは他の章にも見えてゐる。第一の因縁品にも「護世四王將諸官屬(略)悉來擁護持是經者」とあり、第十五の藥叉護持品にも「護世四王(中)常當供養是聽法者」とあり、又「護世四王(略)常護世間晝夜不離」とある。したがふを考慮に入れ、chapters と複數にしたのであるから決して不合理ではないのである。

尙ほ又ノーベル氏はこの引用の後に次のやうな一行を加へてゐる。

In Übereinstimmung mit dem oben gegebenen Bericht nach dem Nihongi ist Idzumis Darstellung also jedenfalls nicht.

「上に掲げられた報告と一致して日本紀によればそこに泉氏の叙述はそんないうにはとにかく見えてゐない」

然し予は何を以てノーベル氏がこんなことを云はねばならぬのか解し得ない。日本書紀推古元年の條、「是歲始造四天王寺於難波荒陵(アラハカ)」と云ふ明文があるではないか。又同第二十一、用明天皇一年秋七月の條に「蘇我馬子の宿禰の大臣、諸の皇子と群臣とに勧めて物部守屋の大連を滅ぼさんことを謀る。(中)是の時廐戸皇子額に束髪して軍の後に隨ひ、自ら料度て曰はく、將た敗らるること無らんや。願に非ずんば成り難からんと、乃ち白膠木(スリテノキ)を斬取り、疾く四

天王像を作りて頂髪に置き、誓願を發し、今若し我をして敵に勝たしめば、必ず當に護世四王の奉爲に寺塔を起てんと。（中）亂を平げての後、攝津國に於いて四天王寺を造り、大連の奴半と牢とを分けて大寺の奴田庄と爲す」と見えぬるではなほか。 Izumi's Darstellung also jedenfalls nicht とは底事であるか。尙ほ氏は私がこの金光明經に關する點を最初に積極的にそひに記載してゐる（hierauf zuerst....stellt die Angelegenheit in Beziehung auf das Sutra viel positiver dar und sagt）やうに「Kやが、實はひの種の記載は既に大正七年（一九一八）の頃、即ち予の刊行より一十三年以前、既に渡邊海旭氏が國譯大藏經の解題中に掲載してゐるとして、必ずしも予の創見でもなほして、此點を指摘した。要するにこれらのことば日本の學徒の間には常識として取扱はれてゐる問題で、何等珍らしき説でもなほのである。

## 四

本經の名稱に就いてノーベル氏は *Suvarṇabhāsa* なる稱呼を採用し、從來の *Suvarṇaprabhāsa* なる稱呼を悉く改めてしまつた。これも氏の出版の特徴の一である氏の主張する所を要約すれば次のやうなものである。

「中亞地方から出土した本經の古寫本三種の斷片には一致して *Suvarṇabhāsa* の形が見えて居り *Suvarṇaprabhāsa* とはなつてゐない。この中亞系統の寫本が示す所によつて原始形態が *Suvarṇabhāsa* なることに十毫の疑も存しない。これは又貝葉本との一致をも示す。貝葉本には屢々この書き方が見える。それと相並んで又 *Suvarṇapra-*  
*bhāsa* なる書方も現はれるがこれは後代の訂正と思はれる。又偏頗の場合には三品の三七、三九偏及び一品の二

偶に於て Suvarṇabhāṣa と讀む讀み方だけが韻律を正しくなし得る。第三品の五偈に金鼓の音聲なる語あり、この金鼓から此經典の名稱が發生したのであるが、これも Suvarṇabhāṣottama-dundubhena と讀めば、而してかく讀むことによつてのみ始めて韻律の困難が脱却し得られる。實際學集(シタシャーラムマッチャヤ)の引用(一一六頁八)にはこの正しい形になつてゐる。故にこの經題の原始の形は Suvarṇabhāṣa の他は何物でもあり得ない。Suvarṇaprabhāṣa は後世の變化を受けた結果である。この變化は勿論餘程早くから行はれたもので西藏譯の最初の梵名もトベーヴュートバティの經名も、尼波羅傳來の寫經もみなさうである。只中亞出土の寫本の讀み方を以てこれが明確に訂正せらるべきである云々。」

以上は緒論一二頁以下の論點の要約であるが、これに對して予は遺憾ながら賛同し得ないものである。氏は中亞出土の古寫本斷片に絶對の信賴を置いて、尼波羅傳本を始め其の他の總ての資料に現はれた經題から苟くも prabhāṣa とある場合には悉く pra を除去して單に bhāṣa としようとするのであるが、これは蓋しあまりに過ぎたるものでないらうか。予は中亞出土の古寫本斷片を尊重せぬとは云はぬが、これに bhāṣa となつてゐる prabhāṣa となつてゐない所に寧ろ何か事情が存するのであると考へる。尤も予も何等の根據もなしにこんな斷定を下せんといひのではない。隋の吉藏(五四九—六一三)の金光明經疏には

「若具存<sup>ニ</sup>天竺<sup>ニ</sup>正音<sup>。</sup>應<sup>ニ</sup>言<sup>ニ</sup>佛陀槃遮修拔那婆<sup>。</sup>羅婆修<sup>。</sup>修多羅<sup>。</sup>也<sup>。</sup>佛陀<sup>ニ</sup>覺者<sup>。</sup>槃遮<sup>ニ</sup>說<sup>。</sup>而略<sup>ニ</sup>兩目<sup>。</sup>修拔那婆<sup>。</sup>羅婆修<sup>。</sup>者此云<sup>ニ</sup>金光明<sup>。</sup>修多羅者此云<sup>ニ</sup>(經)<sup>。</sup>今<sup>ニ</sup>五義<sup>。</sup>以<sup>ニ</sup>經義<sup>。</sup>代<sup>ニ</sup>之<sup>。</sup>」

これ隋代既に明かに Suvarṇaprabhāṣa(婆<sup>。</sup>羅婆<sup>。</sup>修<sup>。</sup>)の稱を用ひ Suvarṇabhāṣa ともかく一證である。次に灌頂(五

六一—六三一一の錄にかかる智顥(五三一一五九七)の金光明經玄義には

「眞諦三藏云。具存外國音。應言修跋拏婆頗婆(娑カ)鬱多摩因陀羅。遮(遮カ)闍那(?)修多羅。修跋拏此言金。婆頗婆(娑カ)此言光。鬱多摩此言明(一)。因陀羅此言帝。遮(遮カ)闍那(?)此言王。修多羅此言經。」

此に眞諦三藏(四九九—五六九)の說を引いて經題の梵音が *prabhāsa*(婆頗婆)なることを示す所から見れば既にこれ更に溯つて陳代に於て *prabhāsa* と呼ばれし一證を提供するものである。唐代の慧沼もその金光明最勝王經疏に「傳眞諦云。外國言修跋拏此曰金。婆頗婆(娑カ)此曰光。鬱多摩此言明(一)。因陀羅此曰帝。遮闍那(?)此曰王。」

と有る。眞諦はかなりに舊い時代の金光明經の譯者である。譯者なる彼が一日梵題を *Suvarṇaprabhāsa* と口授したのが傳へられ、この經疏に記録せらるるに至つたものであるとせば、この傳説は相當に尊重せらるべきものと云はねばならぬ。中亞出土の古寫經断片も勿論輕視すべきではないが、これを以て最初の形態と斷定することは未だ以て首肯するに躊躇せざるを得ない。隨つて從來の *suvarṇa* なる稱呼を總て改廢せんとするが如き舉には遺憾ながら贊成しかねるのである。

韻律の如きは寧ろ末梢の問題に屬し、必ずしも解決に困難を感じしめない。即ち偶としては *suvarṇa* と相並んで *svarṇa* の語が用ひられる。これによつて第三品の第五偈の如きもノーベル氏の修正した

*Suvarṇabhaṣottamadundubhena*

と同じ韻律の規定の下に即ちインドラヴィシュラ調で

Svarṇaprabhāsottamadundubhena

じすれば更に差支はなし。第一品の第1偈はシヨローカ調であるが

Svarṇaprabhāsuttamam

と讀んやみよ」、又

Svarṇaprabhottamam idam

と讀むこと出来る。又ハーベル氏のやうに

Svarṇabhbhāsottamam idam

と讀むことも必ずしも不可でなし。但し氏の原文のやうに m idam とするは佳ならず。偈頌に於いて固有名詞が若千細工せらるゝことは珍らしくないがな。予の刊本に添加せらるゝ序偈に

Svarṇaprabhā-nigaditam

とあるが如知せ prabhā ふれひて sa が略された一例である。學集の引用も一方に bhāsa とあると共に他方には Prabhāsa ふたつにて必ずしも一定しな。これを後人が prabhāsa と訂正したと斷定するは如何かと思ふ。寧ろ反対に bhāsa の方がこの場合 prabhāsa の寫誤であるかもしだ。かく疑ふべき餘地は十分ある。尙ほ第十四品の三十一・六二偈第四品の三〇、三二偈、第十三品の一〇、一一偈は氏も註に出してゐる如く prabhāsa の形になつてゐる。その上にマヘーヴィトバッティや藏譯卷頭の梵名標題、大部分のネパール寫本は prabhāsa を支持するではないか。心をしも悉く bhāsa と一定しようとするが如きやり方はどうも予は興みし得なし。予を以て見れば prabhāsa

も相當古い形態であると思ふ。眞諦三藏の傳といふからには中亞出土の梵本以上に古いと云ふ。これが時に bhāṣa ともなり又時としては偈頌では prabhā ともなるので、一概に孰れを正しくとか正しくないとか決定しられないものだと思ふ。至元錄の如きは後代の經錄ではあるがこの經の題名を

蘇瓦囉擎、阿畦拔薩、烏答麻、訶囉札、擎麻と出してゐる。これは

suvarta-avabhāṣa-uttama-rāja-nāma

であつて、これで見ると avabhāṣa といふ形で呼ばれたことであつたといふ一證を提供する。

そこで大局から論ずるならば矢張り尼波羅梵本は尼波羅梵本としての特色を保たせるが可いのではなくかと思ふ。これを強ちに改めて bhāṣa に變へねばならぬといふ必要は認められないと、prabhā が不合理であるといふならば兎もかくだが、別に不合理でもない限りこれを保存しても差支なからう。まして眞諦三藏の説が prabhā を支持するに於いては猶更改める必要は認められないと思はれる。

## 五

前にも云ふ如く、金光明經梵本の校訂は寫本に爛敗の部分多きたために確かに難物の一である。自分の苦い経験から予はノーベル氏の刊本に對して深甚の敬意を表するものであるが、同時に又深き興味を以て二二三の自分が苦しんだ箇處を點検し、それが氏の手で如何に料理されてゐるかを索り、これを靜かに味つて見るのであつた。その中には予の未だ考へ至らざりし巧手妙想を發見し、覺えず成程と案を打つて快哉を叫ばしめるものもある。又氏の苦心の程は察

し得るが、今一步を進めたらと思はるゝ點も若干見受けられる。今數多い前の場合は之を略して若干の後の場合を呈示して見ようと思ふ。

ノーベル本二三九頁、即ち第十八章牝虎品の偈頌の最後の箇處を取上げて論じよう。そこに脚註一一に氏は總ての寫本には此處に一行の添加がある。西藏譯には相當する部分が無い。支那譯は西藏譯や吾々の梵本と反対に虎の七仔に言及してゐる。梵本は五仔と云ふ。これは五比丘と同一視せられるものであるから。五仔が原始の形であつて、七仔と云ふのは後代の改作である。これは多分七寶合成の塔とか、七重の函とか、產れて七日とか云ふやうな様式に影響せられて出來た結果であらうと云ふ意味のことを云つてゐる。此處の一行の添加とは dvayoh suto 云々の一行であつて、これは爛敗甚しく、元來の意義を失つてゐるため何のことかわからぬ一行である。氏もさすがに困却して投げ出したものと思はれる。氏はこれを本文から除き去つてしまつてゐる。然しこれは決して除き去るべき一行ではない。非常に必要な重大な意義を有する一行である。實は予も始めこれに氣付かなかつた爲めに、予の校訂本にも省略したが、後に考へ付いたので邦譯の方には附註として加へて置いた。

今ノーベル氏の脚註の記述からこの一行を拾ひて見るど ABDEF dvayoh (A. dvayo, F dvoyo) suto bhavishyan-(F sya)ti āśit || CG dvayo suto visyan (G sya)ti āśit || 云々一句である。これだけでは「二人の子等は、彼等は、あるべし。彼はありき」と云々如き何等意義をなさない一句であるが、これは読み方に工夫一番を要する所である。此處は曇無讖譯の「及舍利弗、目犍連是」に當り、義淨譯の「一 是大目連、一 是舍利弗」に當る所である。今若しこれを dvayah suto Koly' Upatisya āśit と讀んだら如何。即ち「<sup>(註二)</sup>兒は拘離と優波帝沙なりき」の意味であつて拘離

は目犍連の異名優波帝沙は舍利弗の異名であり、つまり「二仔は目犍連と舍利弗であつた」との意味となる。この句の前に「牝虎の五仔は五比丘なりき」とあるから、これと合すれば「二仔は目犍連と舍利弗なりき」となつて連絡するのである。かくて支那二譯とも合し、西藏譯にも合する。ノーベル氏は西藏譯を以て五仔を支持するかの如く見てゐるが五仔とは書いてゐるがこれは義淨譯の書き方と同様で、更に二仔が追加されるわけだから結局は七仔である。現在の梵本が今かくの如く修正せられるとすれば、その結果、前に一箇處散文の部分に「五仔に圍繞せられ」とあるのが當然怪しい。これが何かの間違でないかとの疑を挿むべきである。寧ろ後代の改作を被つたのはこの箇處ではないのか。予は爾う考へる。即ち最後の一行為意義不明になつた結果、七仔が五仔と見られるやうになり、その爲めに遡つて七仔とあつた箇處が五仔と改作されたと見るのが寧ろ妥當な考へ方ではないか。かくして譯本は例外なしに總べてこれを支持することとなる。即ち疊無讖譯では「適産七日、而有七子」・「時虎七子今五比丘及舍利弗、目犍連是」と云ひ、義淨譯では「見有一虎、產生七子」・「見<sub>ニ</sub>虎處<sub>ニ</sub>空林、其母並七子、口皆有<sub>ニ</sub>血汚」となつてゐる。七の數が七寶七重、七日と云ふやうに好んで用ひられることは事實であらう。それは別に改作の動機を提供したと考へなくとも、元來七仔といふやうになつてゐたとして少しも妨げぬことである。支那譯や西藏譯をみな改作と考へるよりも、現在の梵本の、それも一箇處だけを改作と認めてこれを修正すればそれで十分なのではないか。要するに最後の一行為添加と見た所からこの錯覚が生じたのである。又それは最後の一行為が難讀にして無意義なものとなつてゐたからこんな結果が導き出された。と云ひ得られる。

尙ほ目連の異名に就いて一言する必要がある。實はそれは拘離多 Koluta である。然し今は訛轉梵語の法則(Pischel,

Grammatik der Prakrit-Sprachen § 186) に も、Kohya たり、それは更に Kolya たり。Geiger, Pāli Literatur und Sprache § 30.1) 又次の Upatissa (= Upatissa) との連讀もペーリ語に普通なる連讀法に随らぬものである。梵語の連讀にゐるかへんを注意せねばならぬ。然しこれらは偈頌に於いては更に珍らしくないことはない。

## 六

次に同じく牝虎品の偈頌、ノーベル氏本で 1111〇 頁第四四偈以下に於いて予は梵本に若干の倒置があるのでなくかの疑を懷くものである。今左に現在梵文のまゝを譯して見よう。予の刊本では四三偈以下に當る。

(四四) かくの如く云ひて第一夫人は失神してそこに地上に仆れたり。正念を失ひ、喪心し知覺なし。

(四五) 一切後宮の群は悲聲號泣せり。かの第一夫人の失神してそこに地上に仆れしを見て、

(四六) 同時にこの王は愛子愛別の悲に亂されたり。大臣従者等は王子の搜索のために出で行けり。

(四七) 一切市城の内なる人々は、種々の家を出で、住立し、かくて來れり。顔に涙し、號泣しつゝ途上にかの摩訶薩埵を尋ねたり。

(四八) 如何に今摩訶薩埵は生きてありや、死せりや、何處に行けりや。今日我は如何にして有情喜見童子なる少年を見るべし。

註「死せりや」の一語は無用なり。次の「行けりや」は「死せりや」へ読み得べし。今何處に行けるかを問ふは愚なり。生きたりや死ゆるに十分なり。

(四九)久しからずして力を失ひたる、<sup>(註)</sup>悲みの顔せる彼は進み行けり。その場處に於いて恐るべき、劇しき無量の災厄の聲は(ありき)。

(註) この下予の刊本の読み方に隨へり。

(五〇)悲に亂されたる大車王は起ち上り號泣しつゝ、水の流注を以て地上に仆れたる第一夫人に灑ぎたり。

(五一)水を灑ぎし間に正念を得たりき。心悲める王妃は起ち上りて王に尋ねたり。

(註) こゝに否定詞は不合理なり西藏譯には見えず。これは「やをら正念を得たり」とでもすべきなり。一體正氣つかぬものが起ち上る筈もなし。

(五二)「吾子は死せりや、生きてありや」。大車王は第一夫人にかくの如く云へり。「諸方に於いて大臣從者等は王子の搜索のために行けり。

(五三)「賢女よ、汝は太しく心を痛めざれ。<sup>(註)</sup>憂慮を離れてあれ。」その時大車王はかくの如く第一夫人を慰諭して

(註) これは予の刊本の読み方なり。

(五四)悲に亂され、顔に涙し、號泣しつゝ、諸大臣に圍繞せられ、心太だ悲しみ、目も見えわからず、王宮より出でたり。

(五五)多百千の民衆は顔に涙し、號泣して、王子の搜索のために都城より出でゝ急ぎ行けり。

(五六)王の出でしを見てかの王の背後より隨從したり。かの大車王は都城より出でしや否や、

(五七)愛子を見んがために瞠目して諸方を見たり<sup>(略)</sup>。

以上は故らになるべくノベル本によりて譯を作つた。然し多少不合理な箇處は予の刊本によつて讀んだ。それは註に示した如くである。

さてこの本文を虚心に読み下して諸君は果して何等怪訝の念を懷かるゝことはないか。第一夫人が失神閼絶して地上に仆れたのを見て四六偈以下王は悲に亂されたりとのみで、何の處置もなさず、大臣等が王子搜索に出かけたとか人民が王子を尋ね歩いたとか、これらは寧ろ顧みて他を云ふの類で文勢を弛緩せしむること太しいものでないか。王妃が閼絶せるを見た王は先づ以て第一に水を灑ぐか、薬を與へるか、何とか處置を講するのが當然である。故に若し四五偈から五〇偈へ續けて讀むならば、その光景はよく躍如として如何にもと首肯されるのだ。かくて五六偈の前半「かの王の背後より隨從したり」から前へ戻つて四六偈の後半「大臣從者等は王の搜索のために出で行けり」に連續せしむればその意義明了となり、王を圍繞する大臣等、それから民衆、みな一緒に王子の搜索のために王城を出で、行く／＼王子の存亡を氣遣ひつゝ、憂慮痛心して行く光景が順序よく描寫されることになる。

然し予のこの読み方の改變は或は獨斷的批難を受けるかもしだれない。即ち新舊漢譯はこれを支持しないし、西藏譯も亦然りである。然し西藏譯は語句の推定には役立つも意義通暢の指導にはあまり貢獻しないことは予も屢々經驗する所何人も周知のことであつて怪むべきでない。換言すれば語句だけを忠實に並べただけで、前後照應等意義の如何は西藏譯者のあまり關知しない所であつたかに見える。漢譯に於いてこれを見るに、此の處讖譯は王妃の失神、王及大臣の集合、號泣の聲を聞いて城内人民の驚愕、來集、王子の存亡に對する氣遣ひ、號泣等が見え、淨譯は全く異り王妃の失神、王の哀愁、群臣へ王子搜索の命令、諸人の搜索間尋等となつてゐる。孰れも王妃の失神と王の看護との

間が若干の事項によりて隔離せらることは共通なるも、その意義に至つては大に異つてゐる。即ち識譯では只驚愕と悲泣が主調をなしてゐるに對し、淨譯では命令尋求の形を具へる。これは梵文の錯簡倒置に對して次第に技巧が加へられた經路を示すものと思はれる。今この若干の文は之を此處から引き抜いて正當の位置へ移すならば予の上に述べたやうな形となる他はないと思はれる。

## 七

尙ほ小さい問題だが氣付いた點を左に列記する。

八頁五行に行を改めるのは不可。この *atha tāvat* は前の *samanantara* 以後ともか語に連續する熟語的用法で「…あるや否やその時に」の意味である。

一一〇頁、夢品を別出せずして第四懺悔品の前に屬せしむるは、理由もあることではあらうが結局ネペール梵本の特色を没却するものであつて予は與みし得なし。

五六頁四行、*caura* よりも俗語形 *cora* とする方よろし。

五九頁一行、地蛇水蛇を各々複數に作るは不可。これが11つ合して次行の雙數に一致するのである。西藏譯は顧慮する必要なし。

八四頁一一行、*brahmaṇas* とあるは *brahmaṇas* の誤植である。

九六頁一行、*samprakāśayitah* た *-yati* と記正するは校訂者自身も稍躊躇せるが如きも、これはこのままで可な

り。

一〇〇頁五行、ayam の一體は頗中に數へず別立させる。然らずんば頌法に契はず。この語だけ剩餘となる。

一一一九頁三行、catuspādikā api のは連續せしめて catuspādikāpi とする方が可い。これは單數である。かくしなければ複數と誤られる虞がある。

一八二頁五行、arogāḥ せ arogāḥ に作るがよ」。

一九〇頁七行、dhāvati を重複すれば、これは強ち重複する必要なし。尙ほ藏譯の rab-tu は pra. もなり vi ともなる。今は vidhāvati が當るべし。それにしても藏譯に何とあればとて梵本を改めるには及ばぬと考ふ。

一一一頁九行、devī の次 parijanās を省略すれば次の過去分詞は雙數語尾とならむべからず。これも亦藏譯に何とあればとて梵本を改めるには及ばぬ一例である。

一〇九頁九行、asmat 以下 duṣkarah までは偶に作るを可とす。

一一一頁一行、nāsti や bhaviyati よでも亦然り。偶に作るべきである。尙ほこの牝虎品には予の刊本も偶に作るべきを散文とせる箇處若干あり。これは邦譯に訂正、若くは注意を施して置いた。

以上一閱の際氣づいたものを摘記したので、精讀したわけでもないから考へ違ひもあるかもしけれぬ。勿論これらの微瑕によりてノーベル氏刊本の價値は更に何等上下せらるべきものでない。これは誤解のないやうに希望する。予は決して氏の刊本の長所を認めないのでない。只學徒は互に提携し、各々研磨して、一層良き成果を築き上げるべきだと考へるから、只率直に自分の爲はんと欲する所を述べたのみである。(一五、五、四)